

新型コロナウイルス感染症対策支援事業  
「笠松町商工会家賃負担軽減補助金」のお知らせ  
(家賃支援給付金上乗せ補助金)

笠松町・笠松町商工会では、新型コロナウイルスにより経済的影響を受けている、事業者の支援として、国の「家賃支援給付金」を受給した事業者に対し、上乗せ補助金の支給制度を行います。

対 象 下記 1) と 2) の条件のすべて満たすもの

**1) 笠松町に事業所を有する事業者**

①店舗 ②駐車場 ③地代 ④倉庫等 を借りている事業者

※事業者が町外者であっても事業所が笠松町にある場合は対象となります。

※一等親内での賃借は対象外となります。

**2) 国の家賃支援給付金を受給済の事業者**

給付額 国の家賃支援給付金の対象家賃金額の内、受給した額を差し引いた  
自己負担分の  $1/2$  (上限 15 万円※) (税込計算 1,000 円未満切り捨て)

計算例 店舗家賃 21 万円/月の場合  $21 \text{万円} \times 2/3 = 14 \text{万円} \dots \textcircled{1}$   
 $14 \text{万円} \textcircled{1} \times 6 \text{ヶ月} = 84 \text{万円} \Rightarrow$  国の家賃支援給付金  
この期間の自己負担分は 42 万円  $\dots \textcircled{2}$   
( $21 \text{万円} \times 1/3 \times 6 \text{ヶ月}$ )  
 $\textcircled{2} 42 \text{万円} \times 1/2 = 21 \text{万円} \dots \textcircled{3}$   
 $\textcircled{3} 21 \text{万円} > 15 \text{万円(上限)}$  にて **15 万円** が助成されます。

受付期間 令和 3 年 2 月 1 5 日まで

必要書類

- ・笠松町商工会家賃負担軽減補助金申請書
- ・国の家賃支援給付金の送金通知書
- ・本人確認書類(免許証等)の写し
- ・振込先口座(通帳の表紙、表紙裏)の写し
- ・町税の未納がないことの証明書(役場税務課にて)

受付場所 笠松町商工会  
笠松町春日町 15-1 TEL 058-388-2566  
FAX 058-387-6840